

藤枝市史だより

第2号 平成12年3月25日発行

編集・発行 藤枝市郷土博物館

管理課市史編さん係

〒426-0014

藤枝市若王子500(蓮華寺池公園内)

TEL 054(645)1100

巨大石室発見!!

県重要遺跡 荘館山一、二号墳の調査



石で塞がれたままの状態で見つかった荘館山二号墳石室の入口

昨年の八月から九月にかけて静岡県と藤枝市の協力によって藤枝市原荘館に所在する荘館山一、二号墳の調査が行われました。荘館山一、二号墳は市内を流れる瀬戸川の東岸に長く突き出した台地上に位置する前方後円墳という形の二基の古墳です。藤枝市がある志太平野は、非常にたくさん古墳が存在すること知られていますが、大井川より東側で前方後円墳はこの荘館山古墳群の二つの古墳しか知られておらず、一九七〇年、『静岡県考古学会連絡誌』にその内容が発表されて以来、注目を集めてきました。

現地での調査は、静岡大学考古学研究室が中心になって測量調査と発掘調査が行われました。調査以前、特に二号墳はお茶と竹の藪に覆われて古墳の位置がはっきりしないほどでしたが、藪の伐採が進むにつれて古墳が姿を現すと、私たちは前方後円墳の形が非常に良く残されていることに驚かされました。精密な測量図を作る調査が終わると二つの古墳が現在どのような形をしているかが明らかになりました。一号墳は北側と西側の一部を藤枝バイパスの建設によって削られています、東西に主軸を持つ全長約三〇メートルの前方後円墳、二号墳が一号墳の南に位置して南北に主軸を持つ前方後円墳で、後の発掘調査で全長四三メートルであることがわかったのです。

発掘調査は、主に二号墳を中心に行われました。一号墳についてはかつて片袖式の横穴式石室があったといわれていますが、二号墳についてはほとんど情報がなかったからです。調査では、古墳の周りに六本の試掘溝を掘って、古墳が造られた当初の姿を検出したり、さらに掘り下げてどのように古墳が造られたかを調べたりしました。当初私た

ちは古墳の作られた方角などから、この古墳に葬られた人は後円部(円丘部分)の真ん中の木棺などに埋葬されているのだろうと考えていました。

しかし調査が進むにつれて、後円部の西側に掘った試掘溝から幅一・四メートル程の古墳の中心に向かう溝が発見され、さらに掘り進めると石室の天井の大きな石が現れました。つまり、この古墳には大きな横穴式の石室が造られていることがわかったのです。石室の入口は人の頭ほどのたくさんの石で丁寧に塞がれており、古墳が造られて以来手がつけられていないことがわかりました。

今回の調査によって、荘館山一、二号墳の大きさや形、石室の構造の一部など、たくさんことがわかりました。この二つの古墳は、六世紀の中頃、周囲ではもつとも有力な古墳として相次いで築造されたようです。これらの成果は、市史の編さんにも生かされていく予定です。一方、二つの古墳のどちらが先に造られたかなど、まだ不明な問題も多く残されていますが、今後の調査の中で究明していければと思っています。

また、二号墳石室の内部は、造られた当時のままの姿を保っており、貴重な遺品も残されていると考えられます。

一方、古墳の姿も非常に良く残っていますが、西側の崖の崩落が進んでおり、このままでは古墳の破壊が進むことも明らかです。私たちは、この貴重な文化財をどのように保護し活用していくか、今、真剣に考えなければなりません。

(写真と文 考古担当専門委員 篠原和太)

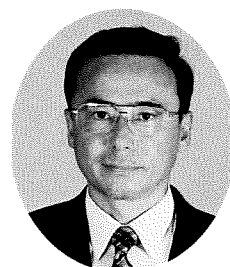


荘館山一号墳から見た二号墳

都に送られた布海苔

市史編さん委員
市史編さん専門副委員長
やまなか

山中 敏史



古代担当
奈良国立文化財研究所埋蔵文化財
センター研究指導部集落遺跡研究室長

古文書読みから



市史調査協力員
藤枝古文書会
代表
すぎいしろう
杉井四郎

藤枝市域は、奈良・平安時代には駿河国の志太郡と益頭郡に属していました。古代担当では、この両郡に関わる木簡や墨書土器の悉皆調査を進めていきます。ここでは、奈良市平城宮跡から出土した木簡群の中から一点を紹介します。

ここで取り上げる木簡は、表に「駿河国志太郡正丁作物布乃理一籠」、裏に「天平勝宝六年十月」と書かれている荷札です。この荷札は、七五四年一〇月、志太郡から奈良の都に正丁作物として籠入りの布乃理が貢進された時のものです。布乃理は布海苔のことで、織物などの糊料や食用などとして利用された海藻です。

当時、中央政府が必要とした物資は、主に調・庸という物品税によって調達されていましたが、養老元年(七一七)には、中男(一六―一〇歳の男子)を役として郷土の産物を調達する、中男作物という税目もつくられました。益頭郡からは鰹の煮汁が中男作物として貢進されています。

この中男が不足した場合には、雑徭という労役税を割り充てて税物を調達することになっていました。つまり、中男作物は、中男に賦課された税ではありませんでしたが、実態としては、郡あるいは郷が納税単位とされ納税額が割り当てられていたらしいのです。右の木簡にみえる正丁作物とは、この中男作物を補うものとして、正丁(二―一六

〇歳の男子)の雑徭を充てて調達した税物のことです。志太郡の場合には、青年男子の数が少なかったことによるのか不明ですが、郡の役所が、規定の中男作物を納税するに足る中男の労働力を確保できなかったため、正丁の雑徭が投入されたわけです。この木簡には個人名が記されず志太郡正丁作物と書かれているので、布海苔は郡の役所によって一括貢進されたのでしょうか。ところで、布海苔は潮間帯の岩上に生育します。しかし、古代の志太郡は藤枝市西部から島田市東部にかけての内陸部に位置しており、湿地帯が広がってはいましたが、布海苔が生育して

いたとは考えがたいのです。平城宮に送られた布海苔は、おそらく益頭郡内の当目や大崩海岸など、焼津沿岸の岩場で採られたものでしょう。このように、自郡内では採れない布海苔が志太郡の税物に含まれていたのは、志太郡と益頭郡とが未分離であった段階の貢納が慣行として残されていたからでしょう。

この布海苔の調達方法については、志太郡の正丁らが益頭郡の海岸に出かけて直接採ってきたのか、志太郡と益頭郡との間の交易で調達されたのか、あるいは益頭郡沿岸住民の雑徭などを志太郡の正丁が肩代わりし、その代物として入手したのかなど、今後の検討課題となっていますが、志太郡の税物調達においては、益頭郡との相互補完関係に依拠する部分が少なくなかったことを推察できます。

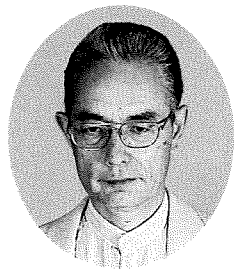
藤枝市駿河台一丁目にある国指定史跡志太郡衙跡の資料館には、布海苔の实物が展示してあります。古代に思いを馳せながら、ぜひ一度ご覧ください。

古文書解読を通じて知り合い月一回の会合を楽しんでいる者一六名、郷土博物館開館以来場所を提供していただき、時には館所蔵の文書読みの手伝いもさせてもらっていました。

今度は市史編さんの大仕事の中で翻字の手伝いをさせてもらおうと共に旧村の埋もれた資料の掘り起こしの手伝いもさせてもらっています。年だからさほどのことは出来ないが年寄りだから出来る仕事だと思い、生を楽しみ暇を惜しんで古筆筆跡のたどりに頭をひねり、何を申し何を訴えんとうとしていかなど全員皆充実した日々を送っています。

併せて会の次の代を背負ってくれる人を得ようとして古文書を学ぶ会をおこし毎月第二土曜日の午後、生涯学習センターの一室に於いて勉強し始め二〇数名を得、共に励んでいます。

民俗編発刊に向けて



民俗担当
専門委員
野本 寛一
の もと かん いち
近畿大学
文学部教授

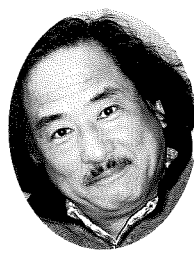
高度経済成長期以降日本人の生活様式は激変しました。よって民俗も変質し、そのあるものは消失しました。日本人のモラル・生きがい・自然観など深くかわって来た民俗を確かに記録しておくことは、この激動の時代に生きる者のつとめでありま。藤枝市史民俗編は時宜を得て刊行されることになります。

民俗編は、Ⅰ本編・Ⅱ特説編の二部構成によって成ります。本編では、基本的な民俗事象について豊富な資料を使って叙述し、特説編では、本編で漏れがちな対象やテーマをとりあげ、それを新資料や写真などによって生き生きと描き出そうとしています。特説編が特色になるその項目は、山と森の民俗・川の民俗・宿場町の民俗・住居の民俗——環境適応と暮らしの変化・田中城の民俗・峠をこえた人々…。

民俗担当委員の紹介

野本専門委員をはじめ、計七名で民俗編を担当し、資料の調査から執筆までを行います。

調査委員
八木 洋行
やぎ ようこう
写真家



宿場町の民俗・芸能・信仰・山と川の民俗などを担当しています。宿場町の真ん中長楽寺区に生まれ育ちましたから、宿場の町名や小路、橋や旧家につわる伝承や伝説に力が入っています。

調査委員
谷部 真吾
やべ しんご
慶応大学大学院博士課程在学



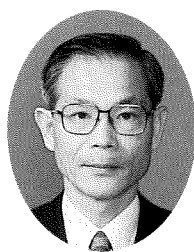
藤枝市の民俗を調べ始めて、そろそろ丸二年。しかし、この程度の月日で理解できるほど、市民の皆さんの生活は単純なものではありません。まだまだ、調査が必要です。今後とも、皆さんのお力をお借りできたら幸いです。

調査委員
大村 和男
おおむらかずお
静岡市立登呂博物館学芸員



野良に出て、鍬を使っているおじいさんやおばあさんに出会うとうれしくなります。仕事の邪魔をしてくることを語ってもらいます。生の人間性から伝わってくる生活実感に共感することを、大事に思っています。

特別調査委員
伊藤 裕啓
いとう やすひろ
県立藤枝西高校校長



私は民俗学の専門家ではありませんが、民俗と植物の係わりにおける基本的な資料づくりをお手伝いしています。民俗学が時間との勝負であるのと同じく、郷土の植物も刻々と変化して、それが人々の深層心理に大きな影響を与えています。

調査補助員
中村 真由美
なかもつま ゆみ
日本民俗学会会員



小回りのきく取材をモットーに貴重なお話をたくさん聞かせて頂いています。痛感するのは昔は生活環境は厳しくても暮らしても生き方もシンプルで温かみがあったということ。調査と記録を通して先人たちのメッセージをできるだけ多く伝えられるよう努めます。

調査補助員
多々良 典秀
ただら のりひで
静岡市教育委員会社会教育課勤務



主に町場の年中行事や人生儀礼を調査しております。郷土の民俗調査に参加できてうれしく思っています。皆さんの懐かしい思い出話を聞かせてください。よろしくお願いいたします。

この他、民俗編に掲載するための民家実測図の作成を伊久美新一さんをお願いしてあります。



伊久美 新一
いく みしんいち

二冊

市史叢書「広幡村誌」・「大洲村誌」を復刻

大正二年編さんの「広幡村誌」、「大洲村誌」を活字化（原本は手書き）して出版しました。現在では忘れ去られてしまったような歴史資料が豊富に納められています。「広幡村誌」（B5版・九四頁・八〇〇円）、「大洲村誌」（B5版・一六〇頁・一、〇〇〇円）は郷土博物館で販売しています。

資料の収集に

皆様のご協力を!!

市史編さんのための資料をお借りしましたお宅には、ご協力いただきありがとうございます。市史編さん事務局では、江戸時代の古文書、明治から昭和にかけての書類、日記、写真などを探しています。資料をお持ちの方は、お気軽に地区調査協力員または市史編さん事務局へご連絡ください。

11 年度事業の紹介 — 民俗 —

雛祭りの造花



ネズミバラで作られる雛祭りの造花
(大久保の平口猛志家)

瀬戸ノ谷地区滝沢では、三月の節句（実際は月遅れの四月）の雛祭りに、アリドオシという小低木を使って造花を作り雛壇に飾ります。アリドオシは名前の通り蟻を刺し通すような棘があり、この棘にヤマブキの茎の白い芯を彩色して挿し花とします。綿を所どころに配置すればクリスマスツリーを思わせます。このアリドオシを近畿地方では、正月の床の間に飾ります。常緑で小さな赤い実を付ける点が正月の雅樹として鑑賞されるのです。しかし、どうも棘をもっている点も重要な気がします。節分のヤイカガシは、柊の棘のある葉で、焼いた鰯の頭を包みます。また同じ日に目籠（めかこ）を高く掲げますが、これにも柊の枝葉を挿します。いずれも鬼に代表される悪霊を家に入れない呪術です。五月の節句は菖蒲と匂いの強い蓬と一緒に束ねて軒先に挿します。菖蒲はその葉の形が剣や矛先に似て尖っており、やはり悪霊を寄せつけない呪術性の高い植物と考えられています。

このように、節句と呼ばれる季節の帯の境界を、無事に越えるために尖った植物がたびたび登場します。これは節句という時間の帯の境界を、無事に越えるために尖った植物で悪霊を寄せつけない呪術をほどこしているのです。ですからアリドオシを使う雛祭りの造花も、その鋭い棘で雛壇に悪霊を寄せつけないようにしているものと考えられます。同じ瀬戸ノ谷地区でも蔵田や大久保ではアリドオシが自生していないので、イチゴバラと呼ばれるナワシロイチゴが使われます。この植物もやはり棘があります。ところで、アリドオシは藤枝ではネズミバラとも呼ばれ、里芋やサツマイモを保存する芋穴の入口、また蜜棚の鼠返しに置いてネズミよけとしました。アリドオシは呪術だけでなく、実質的にその鋭い棘をもってネズミを撃退する効力も発揮していたのです。

（写真と文 八木洋行）

豆腐と三日月

藤枝市には昔、三日月を祀る風習がありました。旧暦の三日に皿にのせた豆腐を、ザシキのお月さんが見える位置にお供えし、横に線香を一本立てたそうです。豆腐は庭にすぐった藁を束にして立てた台（十五夜の時に作る）を置き、お盆をのせて供えたところもあります。ミカヅキサンを拝むと傷病みをしないといわれたものでしたが、なぜそういうかは今のところわかっていません。昭和の初め頃までは市内のいろんな地域で行われていたようで、毎月三日になると「今夜はミカヅキサンで買つとくれ」と、豆腐屋が家まで売りにきたということです。当時は豆腐は普段めつたに口にしない食べ物で、買うと「お客でもあるずらか」と言われる程の御馳走でした。

まだ暮れ残る西の空に早々と姿を現す三日月を祀るこの風習は、戦争がはげしくなる頃までにほとんど見られなくなつたようです。藤枝市以外には大井川町、焼津市にもあつたようですが、全国的な報告を目にしたことはなく、たいへん珍しい風習だと思っています。この機会に、市内のどこでどんなふうに行われたのか知りたいと思っています。月を祀った思い出や謂われなど、ご記憶の方はぜひ市史編さん係まで情報をお寄せください。

他に月を祀る風習としては、十五夜、二十三夜、二十六夜がありました。ニジュウサンヤサンは寿命の神さん。ニジュウロクヤサンは跡取りの命を守るといわれています。夜明け間近にやつと姿を現す月をヤド（当番の家）で夜食を食べながら待ったものです。

月祭りの夜は様々な願いを月に託しました。

（文 中村真由美）



大洲善左衛門延命地藏尊のお堂にて（写真撮影／八木洋行）